



一方、「健やか親子21」計画（市町村母子保健計画）が次世代育成支援行動計画に盛り込まれた割合は約8割以上と高かった。

個別の施策で8割以上が取り組んでいるとした項目は、都道府県においては、「人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題」「小児の二次救急医療体制の整備」「食育における関係機関等のネットワークづくり」であった。同様に、市町村においては、「生後4か月までの全乳児の状況把握」「育児支援に重点をおいた乳幼児健診の実施」「健診の機会を通じた子どもの生活習慣改善」であった。

③国の取組状況

「健やか親子21」の各課題に対応した各種施策の取組を推進している。

「健やか親子21」全国大会の開催、ポスター、リーフレットの作成及び配布、「健やか親子21」公式ホームページの活用などにより普及啓発を図った。

また、厚生労働科学研究子ども家庭総合研究事業において、「健やか親子21」に関連した研究を推進した。

5 今後の推進に向けて

住民、NPOをはじめ関連団体、地方公共団体、関係省庁など親子を取り巻く関係者が、それぞれの役割を明確にし、連携を強化し協働していく必要がある。さらに、住民のニーズと専門家の支援がより合致するような方策を検討する必要がある。

また、母子保健の実態把握と施策の評価のために必要な指標のモニタリングシステムの構築と活用を充実させ、取組の量的拡大とともに質の向上を目指す必要がある。

さらに、妊産婦や親子にやさしい社会環境の整備を目指した取組を一層推進していく必要がある。

(1) 重点事項を踏まえた今後充実すべき取組の例

①重点事項や新たな指標に対する取組の量的拡大と質的充実

- ・ 人工妊娠中絶の減少・性感染症の増加のバックグラウンドにある行動要因分析
- ・ 心の健康と性の問題の関連に関する基礎的研究
- ・ 地域の専門家と学校の連携をもとにした、性に関する問題を自分の問題としてとらえることのできる教育方法の検討（ピア・カウンセリング、ピアエデュケーション等を含む）
- ・ 思春期専門の外来・病棟等の整備
- ・ 学校保健委員会の活動推進
- ・ 人工妊娠中絶前後の支援の充実と有効な対策の推進
- ・ 児童精神科医等子どもの心の問題に対応できる専門家の養成、確保
- ・ 十代の自殺の要因等の分析
- ・ 産科医師・助産師数及び活動実態の継続的調査と、適正配置
- ・ 女性医師の就労支援策等の充実
- ・ 小児の不慮の事故防止についての有効な対策の推進
- ・ 妊娠中、育児期間中の両親の禁煙の推進
- ・ 妊娠中の適正な体重増加や禁煙についての啓発
- ・ 児童虐待に対応するための人材確保、専門職の技術向上、要保護児童対策地域協議会の整備等児童虐待対策の推進
- ・ 児童虐待に対する啓蒙と地域住民によるコミュニティ再構築
- ・ 幼児期からの外遊び等体を動かす習慣の推進
- ・ 子どもの生活習慣改善（早寝早起き、朝食摂取、家族揃って食事、テレビ視聴時間の短縮等）
等

②指標のモニタリングシステムの構築と活用

- ・ 厚生労働科学研究の活用の推進
- ・ 地方公共団体における取組の推進状況に関する継続的な把握
等

③住民、NPOの積極的参加

- ・ NPO等住民組織による育児支援の推進
- ・ PTAと連携した家庭における思春期学習の推進
等

④住民ニーズと専門家の支援が合致する施策の推進

- ・ 妊娠・出産の満足度の客観的評価方法の開発
- ・ 利用者と専門家双方による「いいお産」のためのバースプランの作成とそれに基づく実践・評価の推進
- ・ 乳幼児健診のあり方の検討（軽度発達障害、児童虐待への対応等）
- ・ 地域との連携における心理職の活用
等

⑤妊産婦や親子にやさしい社会環境の整備

- ・ 父親を含めた育児休業取得促進や短時間労働勤務等働き方の見直し
- ・ 妊婦バッジ等マタニティマークの普及啓発
- ・ 母乳育児推進と授乳しやすい環境づくりの促進
等

(2) 今後の推進体制について

母子保健の根幹を支える情報を利活用するために、従来の推進体制の中で、情報の流れ、いわゆるモニタリングとフィードバックの流れを確立していくことが重要である。その中では、親子の関係性や満足度といった「社会的健 康度」もモニタリングされ、取組や支援につなげることが望まれる。

